



現場説明書の改定について（通知）

技術基準の種類: 入札・契約
通知日: 平成7年1月11日

管第753号
平成7年1月11日

部内各課長殿
各土木事務所長殿
鳥取港湾事務所長殿

土木部長

現場説明書の改定について（通知）

このことについて別添のとおり改定しましたので、平成7年2月1日以降適用してください。

なお、営繕工事についても、この通知の趣旨に沿った措置をお願いします。

記

主な改定点

1 一般的事項

- (1) 安全訓練
第3項「工事の安全確保について」の(2)に安全訓練に関する記述を追加し、事故データベースの事故報告書についても追記した。
- (2) 使用建設機械
第4項「建設機械の使用について」を追加し、標準操作方式、低騒音型・低振動型及び排出ガス対策型建設機械の使用について努めることを明記
- (3) ダンプトラック等、運搬機械の過積載対策について
元請業者の位置付け、関係者への指導事項を追加した。
- (4) その他
第11項「その他」を追加し、簡略化名称、労働時間及び労務費調査についての記述を追加し、コンクリートのひびわれ抑制対策及び近接工事の諸経費調整について、特記事項から一般的事項に移行した。
また、環境への配慮から、リサイクル及び熱帯材利用資機材の削減の推進についても言及した。

2 特記事項

- (1) 建設副産物
産業廃棄物を処理場で処理する場合にはマニフェストを受理することを明記
再資源化施設に搬出する品目にコンクリート塊を追加
- (2) その他
工事实績情報の対象工事については工事实績情報の登録に関する記述を追加

(別添省略)